

◆「あそびの城づくり」推進事業の趣旨と経緯

近年、誘拐や連れ去り等の重大事件の増加や青少年の問題行動の深刻化、地域や家庭の教育に関する力の低下と言った子どもたちを取り巻く環境が悪化してきています。レクリエーション協会ではこういった社会の課題と向き合い、レクリエーションを活用して子どもたちの健全育成に貢献していくために、平成16年5月から全国一斉「あそびの日」キャンペーンを開催しました。レクリエーションを通じて、子どもたちが友だちや仲間と出会い、親子・家族の交流を深めたり、地域のためになるちょっと良いことをしたり、様々な体験や経験を手渡せることを期待してスタートさせました。

同時期に、文部科学省も、地域の小学校や公民館などを拠点として、放課後や週末に、地域の子どもたちが継続的に遊び、文化活動、スポーツ、交流体験など、様々な活動を体験できる場所づくりを推進する事業として、「子どもの居場所づくり新プラン」をスタートさせました。

日本レクリエーション協会では、全国一斉「あそびの日」キャンペーンをきっかけにはじまったアクションを引き続き支援すると同時に、より多くのレクリエーション指導者（以下、「有資格者」）や地域のレクリエーション協会、加盟種目団体などに活動の機会を提供するとともに、レクリエーション関係者の力を結集して、将来を担う子どもたちを育てていくために、文部科学省の推進する「子どもの居場所づくり新プラン」を受けて、「あそびの城」という名称で「子どもの居場所づくり（＝「あそびの城づくり」推進事業）」を3カ年に渡り実施し、大きな成果をあげてきました。

平成18年度にて文部科学省の「子どもの居場所づくり新プラン」は終了しましたが、厚生労働省が実施していた総合的な放課後対策である「放課後児童クラブ」と連携した「放課後子どもプラン」が新たにスタートしました。文部科学省は「放課後子ども教室推進事業」として、3カ年の取り組みを踏まえた事業の拡充、厚生労働省は「放課後児童健全育成事業」として放課後児童クラブを継続して拡充していき、全国の小学校区での実施を目指しています。

一方、日本レクリエーション協会といたしましても、国の施策との連携を図りつつ、レクリエーションを活用して前述した課題へ取り組んでいくためにも、以下のようなコンセプトを掲げ、「あそびの城づくり」推進事業を実施し、地域の期待・課題に応えていきたいと考えています。

1. 子どもが安心して過ごせる場所

- ・アイスブレイク、歌・ゲームなどによる一体感（溶け込みやすく、安心できる集団づくり）を生み出す
- ・安全管理、リスクマネジメントの徹底

2. 成長につながる時間が過ごせる場所

- ・コミュニケーション・ワーク（コミュニケーションを通じた社会性形成）を有効活用
- ・子どもたちの主体性、協調性を引き出すレクリエーション・ワーク（主体性、協調性、思いやり形成）を有効活用

3. 様々な体験が提供される場所

- ・有資格者、種目団体、課程認定校をネットワーク（ものづくりからスポーツまでの幅広さ）
- ・いろいろな世代が楽しめる交流

4. 大人にとっても地域の居場所となる場所

- ・自分たちも楽しみながら活動できるという「事業グループ」の活動スタイル
- ・手仕事文化、料理、パソコンといった経験、特技の活用（巻き込みやすい活動内容）